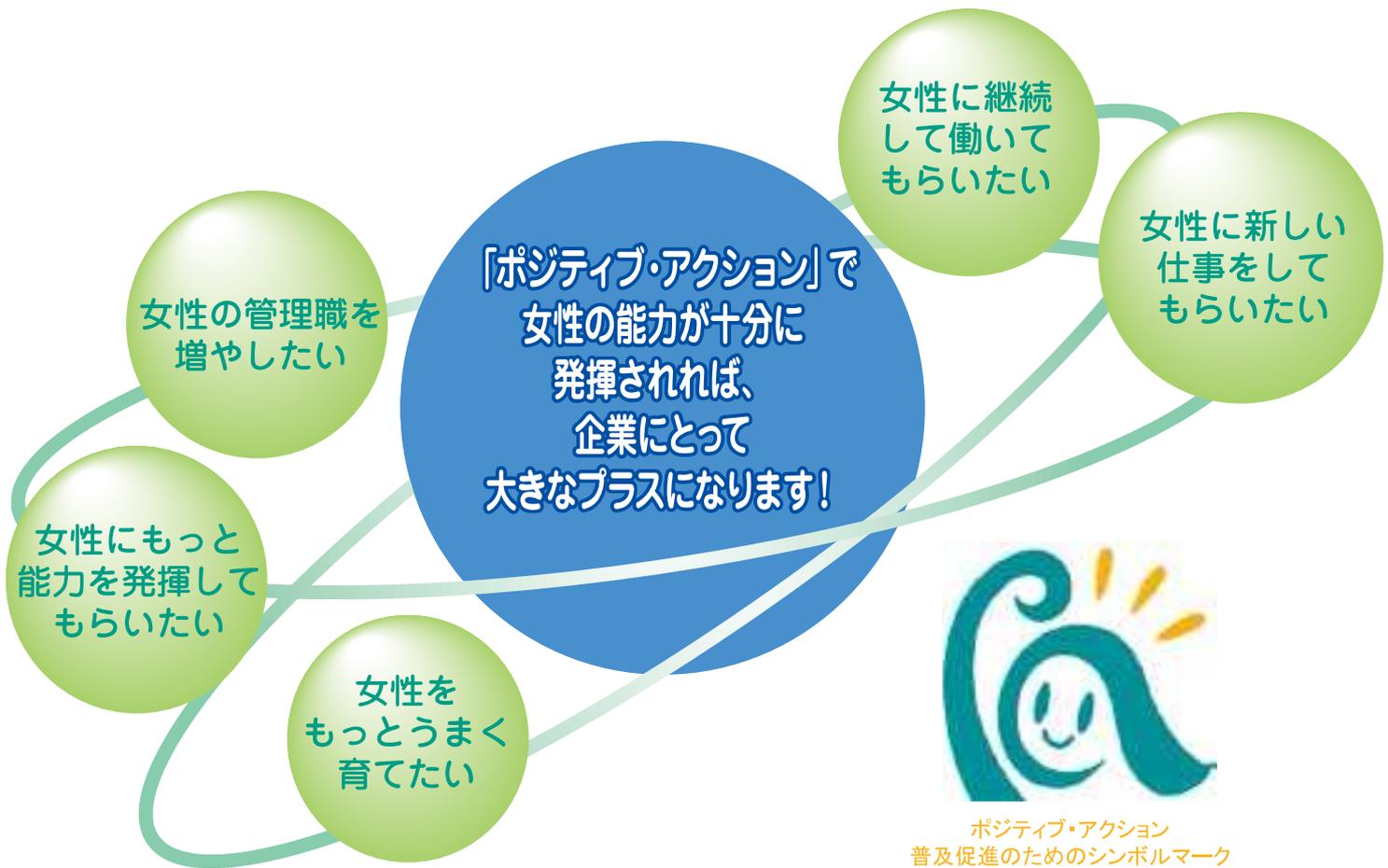


女性がスキルアップを図りながら 活躍できる職場づくりを応援します！



ポジティブ・アクション
普及促進のためのシンボルマーク
「きらら」

<目次>

I. ポジティブ・アクションに取り組みましょう	P. 1
1. ポジティブ・アクションとは？	P. 1
2. ポジティブ・アクションに取り組む効果	P. 1
3. ポジティブ・アクションの取組テーマ	P. 2
4. ポジティブ・アクションの取組を促進する背景	P. 3
5. 実際にポジティブ・アクションに取り組んでいる企業の声	P. 3
6. 企業の取組についてPRしましょう	P. 4
II. ポジティブ・アクションの具体的な取組	P. 9
1. ポジティブ・アクションの取組体制	P. 9
2. ポジティブ・アクションの具体的な進め方	P. 10
3. ポジティブ・アクション宣言！	P. 14
4. こんな場合は	P. 15
5. ポジティブ・アクションに取り組む企業の方へ	P. 17
III. 資料編	P. 18



I ポジティブ・アクションに取り組みましょう

1 ポジティブ・アクションとは？

企業によっては、**固定的な男女の役割分担意識**や**過去の経緯**から、営業職に女性はほとんどいない、課長以上の管理職は男性が大半を占めている、といった**仕事上の格差が男女労働者の間に生じている**ことがあります。

「**ポジティブ・アクション**」とは、このような**男女労働者間の差の解消**を目指して、個々の企業が行う、**自主的かつ積極的な取組**をいいます。

2 ポジティブ・アクションに取り組む効果

企業がポジティブ・アクションの取組を推進していくことにより、これまで目立なかった業務手順や社内制度の問題点が顕在化してきます。それらを一つ一つ解決することにより、社内の業務改革が進展して、社内の活性化、社員の定着化などの間接的な効果が表れてきます。

さらに、女性が営業活動や商品開発に積極的に参加することにより、従来とは違ったユーザー目線や柔軟な発想も生まれ、売上の向上やヒット商品の誕生など直接的な効果につながるようになります。

ポジティブ・アクションに取り組む

企業経営への直接的な効果の例

商品開発に女性社員も参加することにより、さまざまな消費ニーズをとらえたヒット商品が生まれた！

業績アップ！

企業経営への間接的な効果の例

女性労働者に積極的に業務に取り組む姿勢が生まれた！

社員の定着率が向上！

社内全体が活性化！

採用・教育のコスト減

ポジティブ・アクションに積極的に取り組んでいることを公表し、企業の魅力をアピールできた！

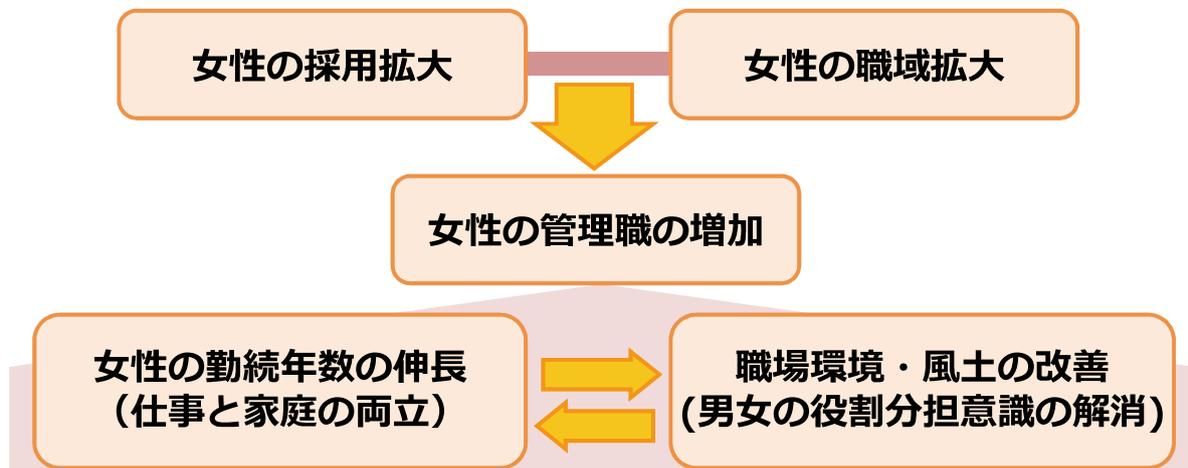
優秀な人材が確保できた！

企業経営にプラス効果！

3 ポジティブ・アクションの取組テーマ

具体的な目標には、次のようなものが考えられます。

ポジティブ・アクション5つの取組



※ 「女性の採用拡大」と「女性の職域拡大」は密接に関係しており、これらの取組が進むと「女性の管理職の増加」も効果的に進められます。「女性の勤続年数の伸長」と「職場環境・風土の改善」はこれらの取組を支えるものです。

ポジティブ・アクションには「女性のみを対象とする、または女性を有利に取り扱う取組」と「男女両方を対象とする取組」があります。

女性のみを対象とする、
または女性を有利に取り
扱う取組

- 女性の応募を促すために会社案内などで社内で活躍している女性を積極的に紹介
- 女性を新たな職域に配置する際に、配置する女性の教育訓練
- 昇進・昇格試験の受験を女性に奨励

男女両方を対象とする
取組

- 性別によらない公正な選考を解説したマニュアルなどを作成
- 各業務に必要な知識、スキル、仕事の手順を明確化
- 男女の公正な人事考課を行うために評価者研修の実施
- 法の規定を上回る育児・介護休業制度、育児・介護短時間勤務制度の導入

Q ポジティブ・アクションの取組として「女性のみ」または「女性優遇」の取組を行うことは、男女雇用機会均等法の違反になりませんか？

A 男女雇用機会均等法では、労働者に対し性別を理由として差別的取扱いをすることを原則禁止していますが、第8条において、過去の女性労働者に対する取扱いなどが原因で生じている、男女労働者間の事実上の格差を解消する目的で行う「女性のみを対象にした取組」や「女性を有利に取り扱う取組」については法に違反しない旨が明記されています。ただし、ポジティブ・アクションとして法違反とならないのは、一定の区分、職務、役職において、女性の割合が会社全体で4割を下回っている場合のみです。

4 ポジティブ・アクションの取組を促進する背景

- これまで活かしきれなかった「女性の力」を最大限発揮できるようにすることは、少子高齢化で労働力人口の減少が懸念される中で、新たな成長分野を支えていく人材を確保していくためにも不可欠です。
- 女性の労働者の就業を取り巻く現状を見ると、依然として男性と比べて勤続年数は短く、管理職比率も低い水準にとどまっています。
- 女性の活躍推進は、政府の成長戦略の中核をなすものとなっています。

5 実際にポジティブ・アクションに取り組んでいる企業の声

「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」における事業主からの発言より

- 競争力の源泉は「人財」と位置づけ、社員を会社の資産として価値を高めるという流れの中で、ポジティブ・アクションの取組を実施している。
- 生き残りをかけて、原点に立ち戻り、社員全員フル稼働し、性別など関係なく、意欲、能力のある人が力を発揮しないといけない、というトップの考え方の下、その中の1つとして女性の活躍がある、ということで始まった。経営戦略の1つ。
- 社員一人一人の成長と能力をフルに発揮することが組織にとっては不可欠である。
- 女性管理職に共通する経験として、女性を育成することに理解を示し、男女区別なく指導する上司がいたことを挙げる者が多い。難しい業務、ハードな業務でも、男性社員と区別せず、任せられたことが自信につながり、やる気が出たと語る女性が多い。若い頃に肉体的にも精神的にも厳しい仕事を経験したことにより、達成感ややり甲斐を感じることもできたようだ。
要は育て方の問題。上司の中には、部下が女性だからという理由で仕事の与え方について必要以上に配慮するケースがあるようだが、それでは女性が育たない。
- 女性の活躍推進の一番の目的は、組織が元気になることである。

6 企業の取組についてPRしましょう

女性の活躍推進に向けた取組状況の「見える化」には次のようなメリットがあります。

外部評価（企業イメージ）が向上でき、資本市場での評価を高めることができる。幅広い質の高い労働力を確保することができる。

企業経営にプラス効果！

厚生労働省では、「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」に女性の活躍推進に向けた企業の取組状況を開示しPRをすることをおすすめしています。

たとえば・・・

企業の取組状況の開示・アピール

<開示項目>

- 男女別の雇用者数、管理職の女性比率など
- 取組状況
- 取組効果（人材確保効果、経営効果など）

大学の就職支援センター（キャリアセンター）などとの連携による就職希望者への情報提供

ポータルサイトの認知度向上・活用促進

優秀な人材の確保！！

女性の活躍状況の「見える化」に取り組む意義

女性の活躍を通じた企業価値の向上は「見えない価値」の一部と考えられ、「見える化」していくことが重要。女性が活躍できる人事戦略やマネジメントが中長期的な企業価値に大きな影響を与え得るとの見方を背景に、経営情報の一部として評価される場面が増えている。

（平成24年12月：「女性の活躍状況の資本市場における『見える化』に関する検討会」（内閣府）報告より）

厚生労働省が運営する企業のポジティブ・アクションの情報サイト

ポジティブ・アクション情報ポータルサイト

ポジティブ・アクションに関する総合的な情報提供を行っているウェブサイトです。

【主なコンテンツ】

「ポジティブ・アクション応援サイト」

個別企業の取組内容を閲覧・検索

「女性の活躍推進宣言コーナー」

ポジティブ・アクションに賛同する企業のメッセージを掲載

「女性の活躍推進状況診断」

自社の状況を診断

「見える化」支援ツール

社員の活躍を促進するための実態調査

「WEBマガジン“EVOLUTION” & メールマガジン“きらら通信”

ポジティブ・アクションに関する最新情報をお知らせ



ポジティブ・アクション応援サイト

<http://www.positiveaction.jp/pa/index.php>

全国のさまざまな企業が取り組んでいる事例を、業種や規模別に実名で紹介しています。ポジティブ・アクションに取り組みたい、さらに推進したいとお考えの事業主、人事労務担当者の方には、他社の取組の具体的な事例を参考にいただけます。

県外の学生も出身地の企業の取組状況が確認でき、若い人材の出身地への定着を通じた地域の活性化にも繋がります。

女子学生向けの検索も用意し、各企業の女性の活躍状況が分かるようにしています。

女性の活躍を推進しています
POSITIVE ACTION
厚生労働省
>ホーム > サイトマップ

EVOLUTION

POINT
ポジティブ・アクションとは、

CHECK!
女性の活躍推進状況
最新
→メール配信
→詳細を見る

CASE STUDY
ポジティブ・アクション
応援サイト

LINKS 関連情報
→ 女子学生のための情報
→ 均等・自立推進企業表彰について
→ 企業からよくある質問
→ 関連法令
→ 資料コーナー
→ 関連リンク集

お問い合わせ
→各種お問い合わせ、メール相談は、こちらより承ります。

女子学生のための情報
→本業に当たっての労働としてご参画ください。

事例・企業検索 2014年09月01日現在 1132件

企業名・フリーワード検索 [検索]

登録企業検索

地域・業種・規模で検索

事例・企業検索 2014年09月01日現在 1132件

企業名・フリーワード検索 [検索]

ポジティブ・アクション取組内容・企業・業種で検索

登録企業検索

女性の活躍推進宣言コーナー

<http://www.positiveaction.jp/declaration/>

厚生労働省のポジティブ・アクション普及促進に賛同する企業として、経営トップに自社の女性活躍推進について宣言していただくコーナーです。

女性が能力を十分に発揮し、活躍する、魅力ある企業として、あなたの会社を広くアピールしてみませんか？

女性の
活躍推進
宣言コーナー

厚生労働省のポジティブ・アクション普及促進に賛同する企業として、経営トップに自社の女性活躍推進について宣言していただくコーナーです。業種、所在地別、企業名などでの検索が可能です。女性が能力を十分に発揮し、活躍する、魅力ある企業として、あなたの会社を広くアピールしてみませんか？

URL Click



宣言する

宣言を確認

宣言の印刷

企業名かつ企業規模、業種、所在地等で検索できます



宣言します!
 ● 積極雇用の推進 ● 女性の採用拡大 ● 女性の積極拡大
 ● 女性の積極就業支援 ● 女性管理職の増加

貴社は、自営・小規模・非営利・福祉法人、その他小規模企業、自営・小規模企業・非営利・福祉法人の経営者として、自社の女性活躍推進について宣言いたします。
 本宣言は、労務行政機関等からの調査等に活用され、労務行政機関等に提供されるものとします。

宣言内容の記載事項
 貴社の女性活躍推進の取組、宣言の目的、宣言の達成状況を記載してください。

企業データ
 業種: 0000
 所在地: 0000
 業種: 0000
 業種: 0000
 業種: 0000
 業種: 0000
 業種: 0000

企業のご担当者が登録フォームに必要事項を入力し、サイト管理者に送信するだけで簡単に掲載できます。
(※事前に内容の確認をさせていただきます。)

女性の活躍推進のための具体的な施策をアピールできます。

企業データ

応援サイトご利用方法

下記のステップ順に項目を入力してください。

STEP 1

応援サイトトップページから「掲載」をクリックし、取組事例入力フォームを開いて入力してください。

STEP 2

確認画面で入力した内容に間違いがないか確認してください。修正したい場合は「戻る」で入力画面に戻ることができます。

送信をクリック

宣言コーナーご利用方法

女性の活躍推進宣言コーナー入力画面を開き、I～IV と*担当者情報を入力し、確認ボタンを押してください。

I 宣言タイトル（※必須）

「宣言します！」の文言に続く「宣言のタイトル」となる言葉を入力してください。
<選択肢(ポジティブ・アクション取組の5分野)から1～5つ以内で選択または自由記載>

II 宣言具体策（※必須）[最大6つまで]

「その実現のため具体的に」と「に取り組みます！」の文言の間に具体策を入力してください。
<選択肢と自由記載の併用が可能。自由記載欄は選択肢リストの後に表示>

III メッセージ

経営トップ（会社）からのメッセージ

応援サイト、宣言コーナーとも写真を掲載することができます。

- 入力フォームをダウンロードし、あらかじめ下書きしておくともスムーズに入力できます。
- 応援サイト、宣言コーナーとも送信された後に、自動返信メールが届きます。
- 簡単な審査があります。
- 事務手続きのため、登録から掲載までに2日～5日かかります。